



松山大学法学部から、昨年度の訪問をきっかけに、検察事務官を目指して公務員試験勉強に取り組んでいる学生がいるなど、学生にとって大変参考になったとのことで、今年も御依頼があり、7月11日(木)、松山大学法学部のゼミ生を当庁にお招きし、業務説明会を実施しました。

検察官からは、やりがいや印象に残った事件などについてお話し、検察事務官からは、検察庁の組織や各部署の業務説明、人事に関する説明も行いました。

学生の皆様には、スライド等を参考にさせていただいて、熱心に説明を聞いていただき、質疑応答の際には、いろいろな視点から質問をしていただきました。

検察庁は一般の方と接する機会が少ないため馴染みがありませんが、今回の業務説明会を通じて、学生の皆さんに検察庁の仕事について理解を深めてもらうとともに、将来、検察庁で検察官や検察事務官として働くことを進路選択の候補としていただければ幸いです。

この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1

